

第7回 介護情報利活用ワーキンググループ

令和5年6月26日

資料1

本日の議論の進め方について

厚生労働省 老健局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

介護情報利活用WGでの検討事項と当面の検討スケジュール（案）

	2022年度	2023年度
①共有する情報の内容の基準整理 （一定程度標準化・電子化されている情報）	第1回 9月 第2回 12月	
②共有する情報の範囲	第3回 1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> 調査研究事業等において現状や課題を整理 </div>
③共有する情報の内容の留意事項整理	第3回 1月 第4回 2月	
④同意、個人情報保護（留意事項の整理）	第4回 2月	
⑤（各組織内における）閲覧者の範囲	第4回 2月	
⑥医療・介護間で連携する情報の範囲	第5回 4月 第7回 6月	
⑦安全管理措置（情報セキュリティの担保）	第5回 4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;"> 本日も議論いただく テーマ </div>
⑧情報の標準化・技術的課題（様式・電子化・電送化）への対応		
⑨科学的介護等の推進（二次利用）		第6回 6月
⑩上記に関する調査研究報告・対応の方向性提示		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> WGでの議論とりまとめに向けて、整理した課題等を報告。 </div> 第8回
⑪取りまとめ		第9回

（注）上記は現時点におけるスケジュールであり、今後の検討状況を踏まえて適宜見直しを行う。

医療・介護間で連携する情報の範囲に関する議論の進め方（案）

第5回

- 介護事業所や自治体から医療機関へ共有すべき利用者の介護情報について、どのような情報があるか具体的に検討する。
- また、共有に際してどのような事項に留意すべきか論点を整理する。

第7回（本日のWG）

- 医療機関から介護事業所や自治体へ共有すべき医療情報について、どのような情報があるか具体的に検討する。
- また、共有に際してどのような事項に留意すべきか論点を整理する。

WGでの議論も踏まえ調査研究事業等において論点を整理

第8回以降

- 介護情報基盤を介して、医療機関、介護事業所、自治体間で共有すべき情報について、調査研究事業等の結果も踏まえ、とりまとめに向けた議論を行う予定。

本日の議論の進め方（案）

- 医療機関間で共有する情報についての検討状況及び医療・介護間で共有する医療情報に関する論点案を事務局より説明。
- 医療・介護間における情報共有の現状や、検討すべき方向性についてヒアリングを実施。
- ヒアリングの内容も踏まえ、どのような医療情報を医療・介護間で共有すべきか、また、その方策等について事務局が提示する論点案に沿って、ご議論いただきたい。
- いただいたご意見も踏まえ、令和5年度の調査研究事業等において論点を整理させていただき、改めて本WGにご報告させていただく。